

古河市

第7地区

コミュニティ

広報

2021.02.01 発行

創刊号

the town: east side of Watarase River

第7地区コミュニティ 設立総会



第7地区コミュニティ設立のご挨拶



第7地区コミュニティ
会長 熊木津佐雄

この度、古河市行政自治区の第7地区に「第7地区コミュニティ」が新たに誕生しました。古河市行政自治区(20地区)で19番目となります。

設立にあたりましては市民協働課のご指導のもと、設立準備委員会を立ち上げ、設立総会に向けていろいろと協議を重ねてまいりました。

さらに今年は新型コロナウイルス禍で感染拡大の予防や自粛要請などで、設立の遅れを懸念してまいりましたが、第7地区の18自治会や各種団体などのご理解、ご協力を賜りコミュニティ組織が新たに設立できましたことを厚く御礼申し上げます。

この第7地区コミュニティは、第7小学校区を中心に構成されている地域です。地区内の現状はやはり少子高齢化が進み、その影響が大きいところでは自治会内での事業活動が滞ってしまっている自治会が増えてきています。今後はこの強いつながりのコミュニティ組織により、地域ごとの諸問題を徐々に解決してゆかなければと考えております。

そしてこれからは、高齢者から若い世代、それに児童が「健康で、安心、安全」な、思いやりのある住みやすい地域づくりを目指して推進してまいります。

結びに、今後も皆さんには第7地区コミュニティの活動に参加・ご協力を願いいたしまして、挨拶の言葉とさせていただきます。

第7地区コミュニティ設立によせて



古河市長
針谷 力

この度、第7地区コミュニティが設立されましたことを心からお祝い申し上げます。また、皆さんには日頃より市政全般にわたり、ご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

今年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大という、今まで経験したことのない事態により、地域活動も大きく変化しました。「新しい生活様式」を取り入れながら、地域活動を継続していくことの難しさの反面、改めて地域の絆の大切さが再認識されました。

市では現在、地区コミュニティごとに地域の特色にあったコミュニティ活動を支援し、地域住民が主体である市民参加のまちづくりを推進しているところです。

そのような中、第7地区では18の自治会を中心とした地域の皆さまと地域の各種団体が連携協力し、地域のつながりを大切にした地区コミュニティが設立されましたことは、大変意義深いことです。

今後も第7地区的皆さまが一丸となり、地区の実情にあつた地域づくりに向け、若者から高齢者ならびに子育て世帯なども含めた幅広い年代が、活動に取り組まれることをご期待申し上げます。

結びに、設立にご尽力いただきました準備会の皆さんに、心から敬意を表しますとともに第7地区コミュニティの今後の発展を祈念申し上げ、お祝いのことばといたします。

第7地区コミュニティの設立趣意書

1. 趣意書概要

単自治会より広い範囲での地域づくりを支える組織として、古河第7小学校区を母体とした第7地区コミュニティ組織を設立する。

2. 地域背景

第7地区は古河市の南部に位置し、歴史的には古河公方(足利成氏)館跡があり、公方公園などは、毎年「はなもも祭り」、「よかんべ祭り」などが開催されており、県内外からの来園者でにぎわっています。地区内は18自治会が中心で活動しておりますが、大きな規模の自治会もあれば小規模の自治会もあり、単位自治会毎での事業活動が困難になっているところもあります。

3. 設立目的

単位自治会では困難な事業活動でもコミュニティ組織を活用し、地区事業として計画実行に移し、地域住民の絆を大切にした思いやりのある地域づくりを推進する。

近年は自然災害が増えており、地震の多発やゲリラ豪雨による河川の決壊など、災害が増大しています。もしもに備え災害対策を進め、防災意識を各自が高めるよう努めます。

第7地区コミュニティは『自助、共助、公助』で協力して役割を担っていけるようにします。

4. 今後の主な活動

第1部会（福祉事業） …… 楽しいイベントの計画、健康福祉の推進、
サロン活動

第2部会（防犯事業） …… 災害・水害対策、交通安全対策、子どもの登下校の見守り隊、
高齢者の安全見守りパトロール

第3部会（広報事業） …… 地区内情報の広報、イベント情報の提供

令和2年度 第7地区コミュニティの事業計画

以下の3つの事業部会が中心となって活動し、18の自治会が地域内の様々な団体と協力して地域の活性化を目指します。そしてこの地域の住民相互の交流を促進し、安全と安心を確保しながら思いやりのある地域づくりを目的とします。

設立総会

開催日：令和2年12月6日
場所：福祉の森会館 大ホール

第1部会〈福祉事業〉

事業内容：1.健康作り活動
2.清掃活動
3.サロン活動
他の団体との共同で様々なサロン作りを行う。
4.ウォーキング活動

第2部会〈防犯事業〉

事業内容：1.子どもたちの登下校の見守りと交通安全（腕章、帽子、ベスト等の準備）
2.災害・水害対策、地区内の防犯パトロール
3.高齢者の安全見守りパトロール

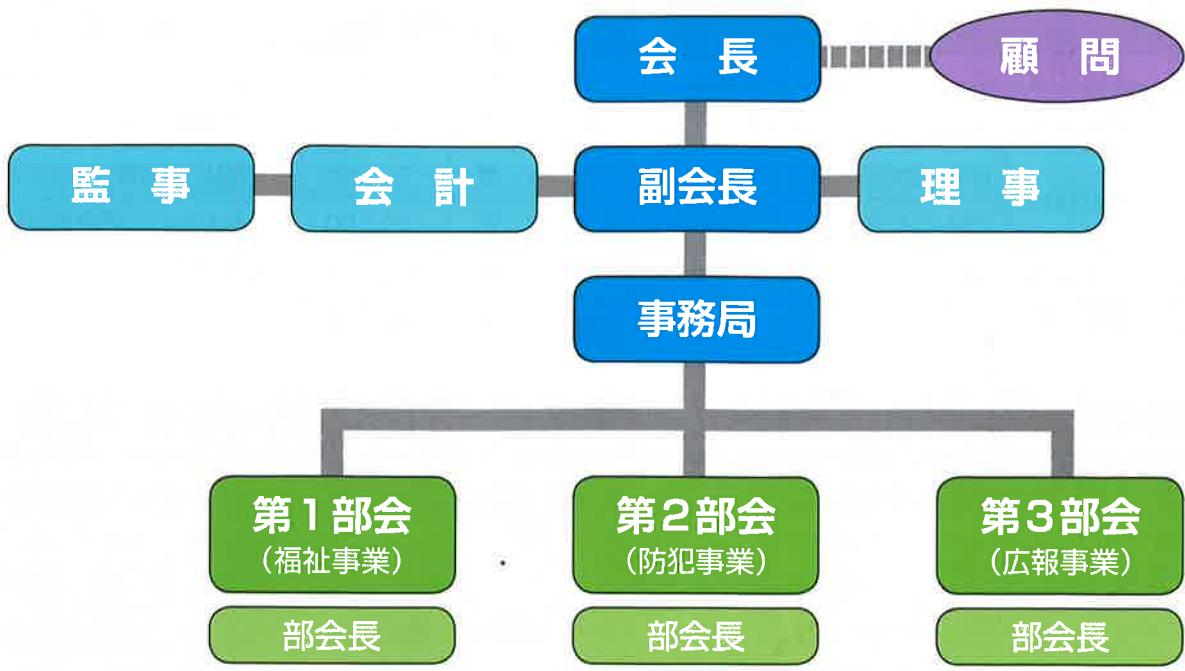
第3部会〈広報事業〉

事業内容：1.コミュニティ活動周知
2.イベント情報を随時発信する。
3.広報紙発行事業
創刊号発行日 = 令和3年2月1日
発行部数 = 3,100部(全戸配布)

役員会 (開催随時)

各事業部会 (開催随時)

第7地区コミュニティの組織図



第7地区コミュニティへの参加組織と地域範囲図

この地域の18自治会、三和いこいの家運営委員会をはじめ、第7地区で活動されている各種団体が含まれる組織になります。以下の自治会を中心に、第7小学校、七子連、第7小PTA、

民生委員、子ども会、老人会、鴻巣交番、消防団、社会福祉協議会がこの地区的住民相互の交流を促進し、思いやりのある住みやすい地域づくりを目的とします。

自治会名（五十音順）	代表者氏名
1. 赤松町	根元 明義
2. あけぼの台	桜井 栄子
3. 新久田町	須田 昌代
4. 新久田三丁目	藤井 靖好
5. ククヤ台	町田 陽介
6. グリーンヒル998	小玉 幸二
7. けやき平	山口 義美
8. 県営新久田アパート	水上 幸江
9. 鴻巣一丁目	黒田 和夫
10. 鴻巣二丁目	宗方 隆
11. 光陽台	廣瀬 健二
12. 駒ヶ崎	小倉 文則
13. 坂間企業団地	吉川 貴子
14. 坂間町	山川 升
15. 鳥喰町	猿山 光博
16. 東谷	長澤 茂雄
17. ひばりが丘	大澤 一男
18. 富士見町	五十嵐 健

●地域範囲図



